

令和4（2022）年1月28日
東京医科歯科大学

令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保についての
追加的な例外措置の実施の有無及び相談窓口の設置について（予告）

現在、本学では今回の選抜において新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生ができるだけ受験機会を失うことのないよう、受験機会の確保のための追加的な例外措置の実施を検討中です。

1月31日（月）には例外措置の実施の有無を決定し、本学のホームページで公表するとともに、例外措置を実施する場合には相談窓口も設置する予定ですので、本学の受験を希望される方はご利用ください。

問い合わせ先
東京医科歯科大学 統合教育機構入試課
E-mail:nyu-gakubu-02.adm@tmd.ac.jp